

(第1号議案)

令和3年度事業報告

自令和3年4月 1日

至令和4年3月31日

総務部

- (1) 会員の品位保持、業務の改善のための指導及び連絡に努めた。
- (2) 関係団体との連絡協調に努めた。(佐賀県専門士業団体連絡協議会)
- (3) 連合会並びに役員との間で、情報の早期伝達を図った。
- (4) 関係法令等の改定に伴う会則及び諸規程の検討・整備を行った。
- (5) 非調査士実態調査(法施行規則第39条の2)を行った。
- (6) 九B定時総会を開催した。

財務部

- (1) 予算執行の効率化に努めた。
- (2) 会費徴収のあり方について協議した。
- (3) 大規模災害対策基金の募金を行った。
- (4) 日本土地家屋調査士会連合会九州ブロック協議会佐賀ゴルフ大会への参加協力をお願いした。
- (5) 各種保険制度並びに国民年金基金の加入促進に努めた。
- (6) 業務関係図書、その他の斡旋頒布を行った。
- (7) 調査士会館の維持及び運営について検討を行った。

業務部

- (1) 調査士としての境界鑑定について窓口としての対応に努めた。
- (2) オンライン登記申請の利用促進に努めた。
- (3) 法務局と登記事務について協議を行い、会員への伝達を行った。
- (4) 「土地家屋調査士 業務取扱要領」の制定に伴う対応を行った。
- (5) 関係法令に関する研究と対応を行った。

研修部

- (1) より高度な法律関連専門職種、測量技術者となるため、CPD 制度の趣旨に基づいた全体研修会を年2回以上実施するよう企画したが、コロナの影響により一部中止を余儀なくされた。
- (2) 連合会及び他会の研修会についてもコロナによる延期・中止等により案内ができなかった。
- (3) 九州ブロック協議会の研修会への出席について案内を配信し、参加できるよう務めた。
- (4) ビデオライブラリーの構築に努めた。
- (5) コロナウイルスの影響を考慮し、今後の研修会のあり方を検討した。
- (6) 連合会主催の年次研修を実施するよう企画したが、コロナの影響により第1回の開催時期については延期とした。

広報部

- (1) 年1回の会報誌及び月1回の会務報告の発行を行った。
- (2) 「表題登記の日」(4月1日)、「調査士の日」(7月31日)に無料相談会を実施した。「法の日」(10月1日)は法務局休日無料相談所が中止となったので行えなかった。
- (3) 佐賀県専門士業団体連絡協議会合同無料相談会を実施した。
- (4) 支部毎に、調査士業務の広報活動を行う予定でしたが、イベントの中止により行えなかった。
- (5) 情報公開の対応とホームページの更新を行った。
- (6) 法務局休日相談所に参加協力を行う予定でしたが、イベントの中止により行えなかった。
- (7) 月1回、佐賀市役所で定期的な無料相談会を実施した。
- (8) 土地家屋調査士の啓蒙活動の一環として、出前授業を継続した。

社会事業部

- (1) 境界問題相談センターさがについて、今後の在り方を研究した。
- (2) 公共、公益に係わる事業への協力を行った。
- (3) 土地家屋調査士制度の啓蒙の推進を行った。
- (4) 空き家等対策の推進に関する特別措置法に関する調査、研究を行った。
- (5) 所有者不明土地問題に関する制度への対応を行った。